

サポート研修 公務基礎「行政法」

【日時】	令和4年1月31日（月）、2月1日（火） 9:00~17:00
【会場】	特別区職員研修所
【受講者数】	27名
【講師】	特別区人事・厚生事務組合 職員
【研修内容】	<p><目的></p> <p>行政法の基礎知識を習得することで、仕事を進める上での根拠法令を意識して、自ら考える職員を育成し、組織対応力の向上を図る。</p> <p><内容></p> <p>① 法律による行政の原理や行政法の位置づけなどの行政法の基礎を学ぶ。</p> <p>② 行政現場での紛争事例から、行政法を考察する。</p> <p>③ 行政事件訴訟法、国家賠償法など行政活動を規律するための各種法令について、必要な基礎知識を学ぶ。</p>
【受講生の声】	<ul style="list-style-type: none"> ・自分が担当している事務がどのような法律に基づいて行っているのかをこれまで以上に意識しながら業務にあたりたいと思いました。加えて今までマニュアルとして引き継いできたものについても、法律にちゃんと基づいているのか見直していきたいです。 ・行政の仕事は訴訟へと発展する可能性がある職務が多いと感じました。また、当然のことでありながら意識を徹底できておらず、法に基づいての職務の必要性を改めて実感しました。 ・学びたいと思っていた審査請求について詳しくお話を聞けて良かったです。また、他の区役所での仕事内容も知ることができて有意義でした。